

平成26年4月 / 8 日

高松市議会議長 殿

氏名 二川 浩三



政務活動費収支報告書

高松市議会政務活動費の交付に関する条例第6条により、次のとおり平成25年度の交付に係る政務活動費の收支を報告します。

1 収入	1,200,000 円
2 支出	1,200,000 円

支出の内訳

(単位:円)

経費の区分	金額	摘要
1 調査研究費	178,402	内訳別紙のとおり
2 研修費	198,740	〃
3 広報費	427,650	〃
4 広聴費	0	
5 要請・陳情活動費	0	
6 会議費	0	
7 資料作成費	137,050	内訳別紙のとおり
8 資料購入費	66,872	〃
9 人件費	191,286	〃
10 事務所費	0	

3 残額 0 円

注

- 「経費の区分」欄には高松市議会政務活動費の交付に関する条例施行規則別表の左欄に掲げる経費の区分を、「金額」欄には当該経費に充てた金額の総額を、「摘要」欄には当該経費の区分における支出の内訳について同表の右欄に掲げる費用ごとの金額を、それぞれ記入すること。
- この報告書には、領收書等の証拠書類の写しを添付すること。

政務調査費 金銭内訳票

高松市議会議員 二川 浩三

項目	内訳	金額(円)	項目	内訳	金額(円)
1 調査研究費	1 交通費		6 会議費	1 会場借上げ料	
	2 宿泊費			2 出席者負担金	
	3 委託料			3 会費	
	4 その他の費用	178,402		4 交通費	
2 研修費	1 会場借上げ料			5 宿泊費	
	2 講師謝金			6 その他の費用	
	3 出席者負担金		7 資料作成費	1 印刷製本費	
	4 会費	52,000		2 委託料	137,050
	5 交通費	136,085		3 事務用品購入費	
	6 宿泊費	10,200		4 事務機器賃借料	
	7 その他の費用	455		5 その他の費用	
3 広報費	1 広報紙等印刷費	233,250	8 資料購入費	1 図書購入費	
	2 広報紙等送料	32,400		2 資料等購入費	66,872
	3 会場借上げ料			3 その他の費用	
	4 湯茶代	72,000	9 人件費	1 給料	
	5 その他の費用	90,000		2 賃金	191,286
4 広聴費	1 会場借上げ料			3 労働保険等保険料	
	2 印刷費			4 その他の費用	
	3 湯茶代		10 事務所費	1 賃借料	
	4 その他の費用			2 維持管理費	
5 要請・陳情活動費	1 交通費			3 備品購入費	
	2 宿泊費			4 事務用品購入費	
	3 その他の費用			5 事務機器賃借料	
				6 その他の費用	

政務調査活動記録票

氏名 二川 浩三

年月日	平成25年5月9日・10日
場所	千葉市市町村アカデミー
相手方	市町村研修財団
目的・内容 ・結果等	<p>「市町村議会議員特別セミナー」</p> <p>1. どう進む日本の政治 島田敏男・NHK</p> <p>2. アベノミクスの正体 湯元健治・日経研副理事長</p> <ul style="list-style-type: none">(1) 日本経済とアベノミクスの行方(2) アベノミクスの本質(3) アベノミクスのリスク(4) アベノミクスによる日本蛻変への課題 <p>3. 地方議会の役割と改革の行方 江藤俊昭・山梨大教授</p> <p>別冊：市政報告書参照 P28~38</p>
備考	

2013年テーマ

「発想の転換、“蛻変”復活と再生」

2013年 「定例報告会のまとめ」

(195回～200回)

2014年テーマ

“厳しい未来予測・ほっとけない高松・破壊的イノベーション”
→ 子・孫・将来世代へ10の政策提言



政策提言報告会 5月8日(木)再開

6月より毎月第1火曜日 昼会

場 所： 浩陽会館 1F (西村ジョイ成合店 北側)

時 間： 12時～13時

主 催： 浩陽会

報告者： 高松市議会議員 二川 浩三

高松市成合町822番地1 TEL087-886-5158 FAX087-886-9533

HPアドレス ▶ <http://kouyoukainet>

●いつでもご参加下さい。

第200回 2013年7月2日(火) 浩陽会定期議会 資料

2013年テーマ 「発想の転換、『蛻変』復活と再生」

[1] 高松市議会は議会改革への途に？

1. 議会基本条例策定への議員提案要旨

地方自治及び二元代表制については、「憲法及び地方自治法で規定されており、地方自治の本旨は、「生民自治」(地元自治)の行政需要を、自己の意志と責任のもと決定する)と、「団体自治」(地方自治体)の二つの要素で説明されている。

また、地方自治体は、選挙で選ばれた執行機関の長と議員機関の議会(議員)の二元代表制をとり、長と議会は独立・均等の関係のもと、相互に緊張関係を保つ中で、互いに協力し、自治体運営に当たる責務を持つ。

地方と国の関係において、平成12年の地方分権一括法施行により、地方分権の進展に伴い、議会の権限と範囲が大幅に拡大され、その果たすべき役割や責務は重要性を増している。

二元代表制のもと、その一翼を担う地方議会の役割は、行政意思の決定機能(議決機能)と、執行機関を監視・評価する二つの重要な機能を持つている。

首長と議会は、住民を代表する機関であるが、長は独任制であるのに対し、議会は合議制の機関であることから、審議の場で住民の意見を反映させ、その過程での議員間討議によって、課題や論点を明らかにしながら議論し、政策決定することが期待される。すなわち、議事機関として、市民への説明責任を確認し、議員間討議で問題をあぶり出し、住民との意見交換により独創性を鮮明化し、議決責任を再確認しなければならず、これが議会の大変革度であり、ひいては議会改革の出発点となっている。

以上のような重要な機能を高松市議会は果たし、本市の意思決定機関として、住民自治の実現により、市政の発展並びに市民の生活及び福祉の向上に寄与しているとか検証し、確認する必要がある。

そこで、「開かれた議会」に向け、市民との情報共有並びに市民参加を推進し、議会議論に市民の意見を反映する仕組みづくりをすること、それと、立法機能及び監視機能を持つ議事機関として、議員間討議を活発化し、多様な意見を集約し、政策立案及び政策提言を行いう議会を目指すものとする。

以上の点を勘案して、本来の議会の姿形を創造するためにには、まさに発想の転換と蛻変が求められる。高松市議会では、議会の規範とすべきルールがなく、議員の議会改革への意識もバラバラ、住民にも議会運営の実情がわからぬ(見える化の必要)、また、議会改革としての到達点(向を、いつまで、どこまで)がわからぬ。それと、選舉による分断がある。

以上の点から、議会基本条例への準備が早急に必要であると考える。

以下、構成要素として、①目的、基本理念・方針、②住民自治と公明・参加、③議会の活動原則、④議案及び政策審議等、⑤環境条件の整備、⑥その他(条例見直し、政治倫理等)について箇条書きし、高松市議会基本条例(素案)を作成しました。

上記について、高松市議会議長に対し議員提案をいたしました。

2. 高松市議会における課題(備考)

議員提案要旨に記述した議会に求められる機能を発揮するためには、高松市議会は、広く住民の意見や要望を把握し、それらを持ち寄って議員間で議論することにより、高松市議会の課題を明確にする必要がある。

現在、個々の議員の中には、日常活動を通じて住民へ報告し、また、住民要望や行政課題を把握しているが、本会議や委員会の運営では、議員個々が執行機関へ問題点を質すことに終始しており、議員間の協議・討議は、ほとんど(全く)行われていない。したがって、議会から議案等で政策を提案したり、議会として、執行機関の提案に対する積極的な改善・修正を行うことがなく、執行機関の提案を議決するという受け身の状態にあり、二元代表制の体をなしていないとの批判が多い。

一方、執行機関は、各種計画・施策の実施に際して、常にパブリックコメントを募集したり、各種アンケート調査等を通じて、広く住民意見を聴取する制度を取り入れている。さらに、自治基本条例制定後、最近では、必要に応じて、その効果等について評議を行うことも実践している。

このように、執行機関では、意見集約から企画立案・事業実施・評価まで、行政運営の一連のサイクルを完結させる方向へ進められている。

最近の全国多くの議会では、政策サイクルに基づく政策提案や監視機能を充実させており、それらを、どのように発揮するかが大きな課題となっているようである。

高松市議会が、単に執行機関の政策等を追認するだけの存在となれば、「議員は要らない」「報酬が高過ぎる!」などの批判や、ひいては「議会不要論」も出てくると考える。既に幾つかのコミュニティ議会では、議会は不要との意見も出ている。

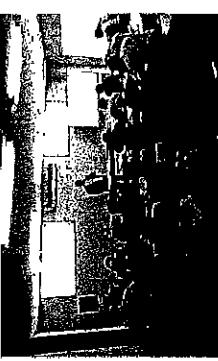
この状況に危機感を持つて、高松市議会議員それぞれが発想を転換し、転換しなければならない。議員は、住民・市民を基点にした原則を忘れてはならない!

3. 現状における是正すべきこと

- (1) ある会派代表質問、過去50年以上他作自演(→自作自演にすべき)
- (2) 利権・ボスト・選舉しかしない議員の多さ(最大会派: 比対多数派の存在)
- (3) 議会での議員活動時間と報酬の差態(議会開催・拘束時間 約140h/年・約7万/人)
- (4) 議事機関の使命(議員間討議・議決責任・監視(チェック)機能・政策形成機能・地域民主主義等の欠如)
- (5) 市議会議員ではなく、町会議員やボランティア議員が多い
- (6) 立法、地方自治法を無視している現状認識
- (7) 政治倫理?

上記の点について改めなければ議会は機能不全に、そして、市民が不幸になる

第199回 市政報告会



4. 高松市議会は6月議会において
議会運営委員会で「議会基本条例策定
並びに議会改革」に向け取り組むこと
とした 現在4月末(案)作成予定

議会基本条例案 項目	重度
1. 目的：基本理念・方針	
・目的	議会、議員活動の基本的事項、執行機関の実務における論点や課題を広く市民に明らかにすること、そして市政発展に貢献すること
・基本理念	議会、議員のあり方、市民自治の考え方を基本に真の地方自治の実現を目指す最高標準であること
・基本方針	議会、議員の戦略、市民参加、情報の共有、公開の原則、議員間討議、政策形成サイクルの徹底
2. 在民自治と参加	公正性と透明性及び市民に開かれた議会を目指す
(1)住民と情報共有	情報の共有を推進する（随時）
(2)議会報告会	年に1～2回監視責任を果たす為、議会の報告を地域懇話会で実施する（…1年後から、統一選挙後定期化）
(3)意見交換会	議会での議決事項の経過及び結果の報告並びに政策形成に関する意見交換をする（統一選挙後に様子を見て）
(4)市政モニター制	市民参画の推進に向け、市民の意識調査し、意見・考文を△政策立案等に反映する。（統一選挙後から）
(5)議題・該当議者の意見陳述	審議等に当たつては、議題・陳情の説明議会を確保し、必ずある場合当該者の意見を聞く（随時）
(6)パブリックコメント	議員提案政策・条例策定等の際、パブリックコメントの実施（政黨及び条例策定時）
3. 議会の活動原則	開かれた議会、議員間討議の徹底
(1)議会の位置付け	議会は言論の場であり、議決・決定機能と執行機関への監査・評価する機能並びに政策形成機能を併せ持つ議事機關である。
(2)議員間の自由討議	議会は言論の場、合議制の機関であることを認識し、議員間の自由討議を重視する（所管事務調査等今から）
(3)議員の活動原則	市政の全般について、市民の意見を把握し、自己の資質向上～研鑽し、市民全體の奉仕者並びに市民の福祉向上を目指す
(4)広報・広聴機能	広報・広聴機能の充実を目指す
(5)政策提案・提言	市民との意見交換を起点に政策形成サイクルを推進するに当たり、重要な政策及び課題に對し、共感認識及び合意形成を図る場とする（統一選挙後位様子を見て）
(6)政策討論会	市政に関する政策形成サイクルを推進するに当たり、重要な政策及び課題に對し、共感認識及び合意形成を図る場とする（統一選挙後位様子を見て）
(7)正副議長の選出	住民に分かりやすい議会を目指し、議長の立候補権及び正副議長選出における所信表明の場を設ける（統一選挙後から）
(8)政治活動費	△

4. 議業及び政策実現等	重度
(1)議会の議決事件	自治法第96条2項により重要な計画、事業、施策等を議決事件に加える
(2)総合計画	総合計画を軸にした、地域経営・予算・個別計画・首長の任期との連動
(3)政策等提案説明	重要案件は全員協議会で市長提案の政策等の説明を求める 政策等の背景・根拠、コスト等の説明要件を求める
(4)質問・質疑等	本会議において、代表・一般・関連・緊急質問及び質疑・討論を行うことが出来る
(5)質問の際は、質問・質疑事項を議長に通告すること	①質問の際は、質問・質疑事項を議長に通告すること
(6)質疑と質疑の解釈を区別すると共に、本来の質疑の主旨から毎回質疑が出来るること	②質疑と質疑の解釈を区別すると共に、本来の質疑の主旨から毎回質疑が出来るること
(7)市政における論点及び争点を明確にする者、対面で一問一答方式等で行うことなどができる（統一選挙後より）	③市政における論点及び争点を明確にする者、対面で一問一答方式等で行うことなどができる（統一選挙後より）
(8)本会議及び委員会において議員の質問に対し答弁者はは論点を明確にし、議論を深めると目的で反問、または反論することができる（統一選挙後）	④本会議及び委員会において議員の質問に対し答弁者はは論点を明確にし、議論を深めると目的で反問、または反論することができる（統一選挙後）
(9)文書質問について議員は、議案、政策、施策等をより深く理解するためには、議長を通じて市長等に文書で質問を行ふことができる	⑤文書質問について議員は、議案、政策、施策等をより深く理解するためには、議長を通じて市長等に文書で質問を行ふことができる
(10)議会は執行機関の事業仕分けをし、評価を行う	議会は執行機関の事業仕分けをし、評価を行う
(11)事業仕分け	（5）事業仕分け
(12)予算決算委員会	議長以外で常任の予算決算委員会を設置し、テーマ毎にチームを構成し事業仕分けを行う
(13)議会運営会	定期会の開催を年1回とし、会期を通常とする。それに伴い、所管事務調査を精力的に行う（統一選挙後）
(14)発言の取り消し	（8）発言の取り消し
(15)環境条件の整備	5. 環境条件の整備
(16)議会事務局	（1）議会事務局
(17)専門的意見の活用	（2）専門的意見の活用
(18)ICTの活用	（3）ICTの活用
(19)議会図書室	（4）議会図書室
(20)その他	6. その他
(21)条例見直し	（1）条例見直し
(22)政治倫理	（2）政治倫理
(23)議員定数	（3）議員定数
(24)議員報酬	（4）議員報酬
(25)議員研修	（5）議員研修

[2] アベノミクスの正体 第2弾、これから日本の日本国债、ナリオ
(あるエダヤ系経済学者より)

1. アベノミクスの評価と課題

- (1) 「質者は歴史に学び、愚者は経験に学ぶ」エダヤの格言
アベノミクスとして、インフレを誘発する人々を主流として論じられています。
本国債は大丈夫とする楽観論が現状では主流として論じられています。
しかし「歴史的経験」また、日本に対する世界の見方から、迫りくる日本の危機を直視する必要があります。
- (2) アベノミクスの見方、日本と外国の大きな落差
① 日本では「アベノミクスは注目を浴び、日本の復活を世界の金融関係者が期待している」としている
② 外国で評価する人は、政権与党の政治家と儲ける投資家(ヘッジファンド)だけです

(3) アベノミクスの問題点…間違った診断と処方箋

- ① 「円安誇導」「デフレ退治」「異次元の金融緩和」の政策で問題解決になる
② 社会基盤を転覆させのは、通貨を墜落させることは一番巧妙で確実な手段である
③ デフレの原因は、賃金・雇用構造の変化、「デフレは悪でインフレが善」?
インフレで喜ぶのは「日本最大の借金持ち」= 国・政府
④ 世界金融恐慌(1929年)の時、高橋是清がアベノミクスと同じ政策を取り、一時的には混乱を免れたが、軍によつて暗殺(2.26事件)された
…歴史に学ぶ “危険な政策は止められない” 歴史的教訓を指針にすべき
⑤ アベノミクスで大切なのは三本の矢、成長戦略と規制改革で、この成果は10年以上を要する
⑥ 三本の矢は危ない処方箋で、まさにパラマキ政策としての言葉のごまかしで、日本の死期を近づける

2. 日本国債デフォルトへのシナリオ

- (1) 世界の投資家の見方
① 「リフレ政策で日銀が国債を大量に持つことは粉飾決算で危険」と、また「急激なインフレは止められない」そして、「これは全くのギャンブル」など…
② 昨今、日本企業は国際的にランクが下がり、日本の将来に期待が持てない。国際マネーは日本素通り(ジャパン・バッシング)そして、EX-Japan(日本を除く)が始まっている
③ いずれ日本国债が暴落し、日本の混乱を予想しており、日本国债のデフォルトへ

- (2) 国債は「国民1人ひとりの借金」と自覚すること
① 金融市场での「信任」は、国だけに与えられる重要なものの。国债は「国への信任」に支えられている
② 国債とは「国の借金の証であり、国民全体が受け取る借金」のこと。一番重要な信用される債券である

(3) 国債の暴落、家被焼へ

- ① 赤字国债の大量発行により、経済の仕組みが破壊立てなくなり暴落へ
② 国債利回りの低い国が常に勝つ。デフォルトの可能性のある国债を買わない
③ 戦時の日本は利回りが30%を越えた。結果、戦後にデフォルトになり国家破滅をした
④ 超低金利が続くと国债暴落が起きる、また暴落は突然起ころ。今、日本は破綻に向かっており、大変危険な状態にある
⑤ 日銀のリフレ政策として国债買取りを決めた頃、国债利回りは0.3%台と異常に低下した。低金利は国债暴落の前兆?
⑥ 2000年に国债残高がGDP(約500兆円)を上回り、その後にGDP比200%を超えた。2020年には、250%超に
⑦ アベノミクス三本の矢戦略で国债残高は加速的に拡大する
⑧ 日本の財政規律を健全化する国民の当事者意識が動かず、国债危機に自省もせず、まだ大丈夫とパラマキを行う
⑨ 日本国债の格付け、中国やエートと同水準
① 投資したい国ランキングで日本は21位(アジアで10位)、日本の存在感なしで2010年国债発行額が税収を上回る
② 日本は1965年赤字国债発行解禁、その後一貫して景気対策へ財政出動、そして2010年国债発行額が税収を上回る
③ 日本国債は、日銀と日本の金融機関が買っている。これは1500兆円の国民金融資産を担保にしている。つまり国债暴落は国民が負担することになる
④ 国債の海外保有残高がここ数年で、5%位が9%以上に急上昇している。今後国際機関投資家(ハグダカ)の餌食になり、暴落を仕掛けられる。日本の機関投資家は「空氣を読む」だけの素人投資家へヘッジファンドではない
⑤ 日銀は今年4月、禁止手である国债の日銀買取りを決定、その一方日本メガバンクが国债の売りへ
⑥ 急速な人口減少が日本国债暴落を予見する。日本国债暴落は不可避の状況に
⑦ リフレ政策が引き金になる国债暴落のシナリオ
① 国債の将来はヘッジファンド(国際機関投資機関)が握る。最近では短期国债買付け4割がヘッジファンド、CDSの仕掛け
② 暴落の引き金はアベノミクス! 円安、経常収支の赤字の悪影響
③ 日本の金融機関の国债買いが止まる
④ 消費税増税でも財政再建は不可能。税率20%でも足りない
⑤ アベノミクスの危険性 “円安株高は一時的効果、成長戻降・規制改革は長期政策でリスク解消にならない、アベノミクスの正体は古い政治への先祖がえり”
※ 日本経済の最大の問題である財政悪化は金融リスクも高め、2020年頃までには国债の買い手がなくなり、国際ハゲタカの餌食となる

(6) 国債暴落、予測不能の混乱に対して

① 恐ろしい未来 GDP の急減、株価の暴落、円安での輸入インフレ、行政サービス停止、失業者の増大、賃金の減少による混乱。

② “国債暴落への備え”、
“エダヤ人の知恵”

a. 良いことは長く続かない「良いことは7年以上続かない、悪いことは40年続く」

b. 捜査のルールを守る「資産の3分法」「損切りライン1/2」

c. リスクは徹底的に分散する。“少しずつ向回かに分けて”

* 円建て以外の資産購入

* 預金は1000万以内に、金融機関を分けて

* 国際優良企業の株を持つ

* 金・商品・不動産など実物資産を持つ

* 自分への投資で二足のわらじ

2014年テーマ
“厳しい未来予測・ほつとけない高松・破壊的イノベーション”

「地方議会改革の方向」

山梨学院大学法学部 江藤俊昭 他議会改革各セミナー等より

く初めて】

ここ10年間の住民自治、中でも地方議会改革の進展は180度変化している。住民参加を促進し、議員同志がしつかり議論し、それらを踏まえて執行機関と議会が切磋琢磨する。いわば議員が住民・首長ども議論（いろいろ）として議会が生まれ変わっている。

この急激な変化は、平成12年地方分権一括法、平成18年地方自治法改正による“とんでもない権限が議会に与えられた”こと、その他議員の議案提出要件、修正動議の完結要件の緩和、政治調査費の制度化、意見書の国会提出、常任委員会数の条例化、議長の権限付与、専門的知見の活用、議員の複数委員会の所属可能、委員会に議案提出権付与、全員協議会等の制度化、議員定数の上限値の撤廃、法定受託事務の議決事件の対象化等々、過去の議会会議規則では、議会、また議員には対処できなくなった。

そして、新しい議会を担う議員の資質も、情熱・判断力・責任感という政治家に必要な資質のみでなく、コミュニケーション能力が不可欠であることが強調されている。

1. 最近の自治の動向

地方政治の誕生 — 地方行政重視の時代から「調整と統合」の政治の重視へ

(1) 首長主導型民主主義と計議重視・機関競争との分岐点
水戸黄門主義が期待されるのか… 阿久根市長や名古屋の河村市長手法=議会不信

(2) 住民自治強調としての議会を考える — 第29次地方制度調査会の答申

住民自治と団体自治の結節点が議会である。また自治の意志を決めるのは首長でなく議会である

(3) もう1つの地域民主主義：さまざまなものづくりと執行機関が政策競争し切磋琢磨する
議事機関は憲法(92~95条)上定義され、議決機関だけでなく議論し、議決責任として、どうして物事を決める、また評価するのが議事機関であり、議決責任として、どう議論して決めたのか説明責任がある

① 議会にはどんなべき権限を与える（自治法96条）

条例（自治体の法律）・予算・決算・主要な計画、執行権限に対する議決権

参考	自治法第96条 普通地方公共団体の議会は、次に掲げる事件を離決しなければならない
一	条例を設け又は改廃すること。
二	予算を定めること。
三	決算を認定すること。
(四) 前項に定めるものを除くほか、普通地方公共団体は、条例で普通地方公共団体に属する事項。	十五 その他憲文はこれに基づく政令（これらに基づく条例を含む。）により議会の権限に属する事項。

- * 住民の代表機関であり、合議体としての議事機関（憲法）
 * いろいろ目で見る多様性（二十四の勝利）、世論形成
 ※ とんでもない権限の自覚を！！= 議会改革の起點・視点
 議決責任の再確認 → 説明責任の確認 → 議員質問討論（チェックし、問題をえぐり出す第3の道の発見）→ 独断性の排除（その為の調査研究、住民との意見交換（議会報告会）= 議事機関

2. 生民自治を考える

- (1) 二元代表制（機関競争主義）… 首長と議会は車の両輪ではない= 議会内に与党も野党もない→ 政策監視機能の重複
 議決事件をしつかり議決、その追加と議決、首長提案の説明義務、質疑応答の手法（一問一答（単なるから議論を踏まえた上での）、反問）
 (2) 一院制、直接民主主義の導入→ 住民参加を積極的に導入 = 行政にも議会にも報告会、意見交換会（会津若松市議会）、審議会メンバーとの交流の実績
 (3) 議会の存在意義 = 討議と決定（政策立案、討議、議決、監視評議、議員同士の自由討議（委員会から）

* 住民に開かれた住民参加を促進し（閉鎖的ではなく！）、首長とも切磋琢磨し（与党野党関係は存在せず、監視と政策立案の役割を發揮しつつ、議員の質問に対する執行機関からの反問権を認める！）。議会の存在意義である議員同士の討議と議決（質問のいいっぱなしではなく！）を重視する議会である。

3. 議会基本条例の意義

- 議会基本条例（この平成25年4月1日までに約1,700のうち400自治体以上）これがなかつたら… 徒歩どは議会が違う
 (1) それぞれの自治体の議会の規範とすべきルールなし。根本規範が必要
 ① 議員としてはばらばら（制度設計する際も何を基準にするのか）
 ② 住民も議会運営がわからぬ（ここがボアント、「見える化」の一歩）

(2) 議会改革の到達点は基本条例がないとわからない

- ① 新しい議会改革が会まれている
 ② 改革の到達点がわかる
 ③ 議会改革を進めていても議員の研修規定が大事（実際にどのくらいかどうか…）、次期議会ではわからない
 ④ 最初からではなく、到達点を明示
 ⑤ また最初からではなく徹底、改正也可能（研修規定）
 ⑥ 構成要素（何を規定するか）
 ① 住民自治の実現（住民との関係（公開、住民参加、議会白書））
 ② 議会の存在意義（自由討議）
 ③ 執行機関と切磋琢磨、競争する（議決事件をしつかり議決、その追加と議決、執行機関に提案の説明義務、一問一答と反問権、反論権の付与）
 ④ 条件整備（政务活動費、図書室、議会事務局等）
 ⑤ 新しい議会の継続性：思想が間われていいる

- * ① 反問権（主旨）？ 反論権（中味）？
 ② 議会報告会（公報・公聴）の義務化？… 年1回又は年1回以上とする。
 議会で、どんな議論をしたかも含める

4. 地域経営を担う議会の活動視点 — 自治・議会基本条例と総合計画

- (1) 総合計画と自治・議会基本条例
 ① 地域経営の軸（ヘソ）= 総合計画 → 予算と計画・計画期間を連動する。
 また基本計画と個別計画の連動、及び総合計画を中心とした質問・議論
 ② 地域経営のルール= 自治・議会基本条例
 (2) 対応性ある総合計画が！
 ① 予算と連動、② 個別計画と連動、③ 首長の任期と連動
 ③ 思いつき質問から「マニフェスト型質問」へ
 ④ 総合計画を軸とした地域経営
 ① 問題状況地方法一部改正（基本構想制定の義務化の廃止（自治法24条））
 市町村は、総合的な行政を行うために、議会の議決を経て、基本構想を
 ② 対応（自治法96条2項の活用）
 緊急避難（直接適用）
 ③ 対応II
 自治基本条例・議会基本条例・根拠条例（総合計画の運用に関する条例、北海道栗山町 2013年4月1日）

5. 議会からの新しい政策サイクル：住民参加を起点、政策提案、政策実現、監視
 一 住民意見を政策提言へ → さらなる議会改革 = 住民の意見を聞く
- (1) 「議会からの政策サイクル」の実践：住民の意見を聞く
 - ① 議会からの政策サイクル… 行政評価をし、政策につなげる
 - ② 会津若松市議会の実践… 政策課題を常任委員会に等に振り分け、4年間かけて議論
 - ③ 「議会からの政策サイクル」の最先端の課題 (⑥)
 - (1) 飯田市「会津若松市議会の実践」… 行政評価をし、政策につなげる
 - (2) 「議会からの政策サイクル」の前提
 - ① 多様な意見の把握は議会が向いている
 - ② 3つの要素を使いこなす (条例：4年毎の検証、予算、総合計画、議決)
 - ③ 多様な資源を使いこなす (教育研究所を教育センターに名称変更 → 幼稚園の開園(平成26年4月))
 - ④ 政策サイクル全体を位置づける
 - (3) 「議会からの政策サイクル」の特徴
 - ① 「議会からの」を考える → ① 住民目線でタテ割り行政を越える
 - ② 合議体
 - ③ 少ない資源
 - ④ 「議会からの政策サイクル」の道具
 - ① 委員会の通常化… 所管事務調査を広げる
 - ② 課題を発見し深化する道具
 - ③ 議会を支援する道具
- 補足：通常議会を考える観点
- (1) 視点
 - ① 「議会からの政策サイクル」 = 通常議会ではない
 - ② 実践されている通常議会と 2012年自治法改正による通常議会とは異なる
 - ③ 「議会からの政策サイクル」と通常議会の実践 → 目的は「議会からの政策サイクル」の実践 → もすび「議会改革と行政改革は違う」
 行政改革の論理（効率性重視）と議会改革の論理（地域民主主義の実現）とはまったく異なる

- 青森県弘前市行政監察報告書 (H25.10.28)
 弘前市教育委員会改革と学校と地域の連携について
1. 教育委員会行政改革 … 教育長の待命による
 弘前市は教育に関する改革を始めた。改革については文科省との合意のもとに、平成23年から学校改革について教育長のコラムをネット掲載し、改革の考え方を示した。
 教育委員会勉強会 = 教育委員会協議会を設置し、統廃合・生徒の相談・学校巡回を月2回等進めた。費用は、学校巡回は月額の中でもまだない足代を加算した。
- 1) 学校教育改革室の設置
 - * 4課の調整と改革及び進行管理に重点 * 給食センターの委託化
 - * 教育長からの特命で人・物・金の一元化
 - * 教育研究所を教育センターに名称変更 * 幼稚園の開園(平成26年4月)
 - (1) 夢実現ひろさき教育創造事業の推進 — 資料
 - * 小中学校が連携した授業・交流 * 小中合同でいいさつ運動
 - * 公開授業の実施
 - (2) 学校教育活性化プロジェクトの推進：地域や保護者との連携
 - ① チャレンジコース
 - 子供の夢の体験・台湾への派遣・大学模擬体験ドリームコースでチャレンジコースを構成
 - ② 学校活性化推進事業費補助会
 - ③ 専門家チームへの小中一貫校の調査研究への補助
 - ④ 授業のユニバーサルデザイン
 - (4) 「議会からの政策サイクル」の道具
 - ① 委員会の通常化… 所管事務調査を広げる
 - ② 課題を発見し深化する道具
 - ③ 議会を支援する道具
- 2) 教育委員会について
 * 5人の教育委員の内3人が女性、また教育長も女性登用については40%以上を女性としている
 * 教育委員長の最も大切な役割は、教育委員の考え方・活動を公開すること、また教育行政のあり方を公開すること → ネットのコラムに公開している
 * 委員だけで勉強会 = 教育委員会協議会を月1回
 改革、また委員のあり方等を議論
- 2) 教育委員会について
 - ① 「議会からの政策サイクル」と通常議会
 - ② 「議会からの政策サイクル」と2012年自治法改正による通常議会とは異なる
 - ③ 「議会からの政策サイクル」と通常議会 → 目的は「議会からの政策サイクル」の実践 → もすび「議会改革と行政改革は違う」
 行政改革の論理（効率性重視）と議会改革の論理（地域民主主義の実現）とはまったく異なる
- 冒頭に述べているように、高松市議会は議会議規則を前身とした議会運営では、対処できないこととの共通認識が必要である。また地域民主主義、住民自治を基点にした議会として、議会報告会や意見交換会は必須であり、二元代表制から一問一答方式、議員間討議の常態化は避けられない。
 また質疑は議案案件等に対して議員が疑問点を聞いて質すこと
 方式、議案等には議案を前提とした方針・指針・計画等も対象になり、私見は述べないことになつてることから、自ずと答弁は短くなります。
 質問は行政全般に対し、現状や考え方を問い合わせます。

政務調査活動記録票

氏名 二川 浩三

年月日	平成25年7月27日・28日
場所	東京都 法政大学市谷キャンパス
相手方	市民と議員の条例づくり交流会議
目的・内容 ・結果等	<p>テーマ「市民自治体と議会改革をあきらめない」</p> <p>1. 「市民と議会の現段階と到達点」 廣瀬克哉・法政大学 全国1789議会中条例制定が371議会、議会への直接対話する市民参加は、634議会35%で実施 条例がなくても議会報告会を聞く議会が多くなっている。また、今「どんな成果を出していくかが議会に問われている」 そして、議会事務局機能と政策形成機能の強化が今後問われる。</p> <p>2. 「復興の地域がバランスをつなぐ自治体議会」 各被災地代表 東日本大震災で被災した大船渡、北上、浪江町から復興に対する議会の動向や役割について報告があった。</p> <p>3. 「どうだった？ネット選挙活動」 3市・町議会 フェイスブック・ツイッター等からHPにリンクする必要性があるが、あくまでも市民とのキャッチボール、報告会を積み重ねることが重要である。</p> <p><2日目> 「計画・予算への取り組み・修正案・再議と議会報告会」 この点については「市政報告まとめ」P28~38参照</p>
備考	参加費 議員 10,000円

政務調査活動記録票

氏名 二川 浩三

年月日	平成25年9月30日
場所	西宮市 関西学院大学関西学院会館
相手方	主催 日本経済新聞社
	<p style="text-align: center;">世界市民グローバルフォーラム 「グローバル化経済に求められる人材像」</p> <p>1. 基調講演 「我国の成長戦略とグローバル人材の育成」 米倉弘昌：日本経団連会長・住化㈱代表取締役会長 優れた人材なくして企業の発展成長はありません。日本経済の再生と成長のためには既成制度の改革、諸外国との経済連携強化、イノベーションの推進、税と財政、社会保障制度の改革が必要です。また、「海外経験を求める感受性の向上へ向け、大学との連携で人材育成が必要である」</p> <p>2. パネルディスカッション 「企業のグローバル展開の現状と教育機関の役割」 米倉会長 “学生・若者は自分の手で新しい日本をつくり上げていく 気概を持つことが大事である” 牛尾文昭：東芝取締役 “異なる文化を受け入れる資質を持ち、業務を遂行できる 人材が求められる” ローレンス・W・ペイツ：在日米国商工会議所会頭 “リスクを恐れず常に学ぶ努力が期待される” 井上琢智：関西学院大学学長 “学びのプロセスで幅広い教育を、また言葉さえも 日本語をやめて英語を使えと発想すること”</p>
目的・内容 ・結果等	
備考	

政務調查活動記錄票

氏名 二川 浩三

年 月 日	平成 25 年 10 月 10 日・11 日
場 所	大分市 i i c h i k o 総合文化センター
相 手 方	主催：全国市長会
	テーマ「都市の健康」人・まち・社会の健康づくり
目的・内容 ・結果等	<p>1. 基調講演 「幸せで健康で長生き」のまちづくり 鎌田實・諏訪中央病院 長野県茅野市は減塩みそ汁を中心とした「健康づくり」事業に取り組み、脳卒中死亡率が減り医療費が安くなる。 健康とは“ただ長生きするのではなく、幸せに生きること”相手の身になって考え、誰かのためにになりたい気持ちが大事である。</p> <p>2. 一般報告 1 日目 (1)「ライフステージ・コミュニティの提案～すべての人がすべての時を生き生き暮らす～」 中村桂子・JT 生命誌館長 (2)「まちづくりからの健幸と新しい仕組み」 久住時男・見附市長 (3)「社会」の健康づくり～持続可能な地域社会～ 山岸治男・日本文理大教授</p> <p>3. パネルディスカッション 2 日目 コーディネーター 久野譲也 パネラー 北村正平・藤枝市長他 4 名 “歩くことが健康づくりの秘訣であり極めて重要である「人が歩いて暮らせる楽しいまち」をつくることが、これからのお住民と行政に課せられたテーマになる”との結論とした。 多くの人がまちを楽しく歩くことで「健康づくり」と「まちづくり」を合わせて実践し、未来志向のまちづくりを推進しよう。</p>
備 考	

政務調査活動記録票

氏名 二川 浩三

年月日	平成25年10月19日
場所	宝塚市 甲子園大学
相手方	市民と議員の条例づくり交流会議 in 宝塚
	<p style="text-align: center;">“議会の「今」そして「未来（これから）」”</p> <ul style="list-style-type: none"> * 「議会報告会を始めた。でも市民の関心はイマイチ」 * 「議会報告会を始めた。でも会派の壁をどうすれば？」 * 「こんなまちにしてほしい。凸凹議員に頼んで何とかなる？」 議会は、どうすればもっと市民の期待に応えられるのか？ 市民は、どう議会と関われば思いをカタチにできるのか？ 進み始めた議会改革。次のステップへ… <p>1. 基調報告 「議会基本条例の制定で何が変わったか」 北山照昭：宝塚市議会議長</p> <p>2. 基調講演 「議会改革の次の一歩 宝塚で何を学ぶ？」 廣瀬克哉：議会改革フォーラム呼び掛け人代表・法政大学</p> <p>3. 分科会 「議員間討議が目指すもの」 三谷三重県議他 市議2名報告</p> <p>質問 二川浩三 予算・決算から通年議会の必要性</p> <p>回答 三谷県議 三重県では、予算方針から予算議案及び決算審査を常任委員会と全議特別委員会を中心に通年で開催できるようにしている。</p> <p>この点については「市政報告まとめ」P28～38 参照</p>
目的・内容 ・結果等	
備考	

政務調査活動記録票

氏名 二川 浩三

年月日	平成25年11月7日・8日
場所	下関市「山口県国際総合センター海峡メッセ下関」
相手方	主催 中核市市長会
	テーマ 発信しよう！地域の声～行動する中核市～
目的・内容 ・結果等	<p>1. 基調講演 石原信雄・中核市市長会相談役 演題「今後の国政の動向と中核市の対応」 国の経済や財政の展望を踏まえ、地方財源のあり方について「交付税のように国が徴収して配分する方がよいのか、自治体において徴収する方がよいのか問われてくる。今後、アベノミクスで経済全体が上向く中で、本来の地方自治のあり方と関連して難しい対応が迫られる」と指摘した。</p> <p>2. 分科会 第2分科会 昨今、地方自治体の課題の一つに公共インフラ・公共施設等社会資本の老朽化に伴う維持管理費の増、並びに更新にかかるコストによる更新の先送りがある。現在、公共インフラについては国から一定の方向性が示され、公共施設については個々の自治体にゆだねられている。今回の各市の取組状況や手法について情報交換し、今後の模索を行った。 ※私は、今後公共施設のFM導入推進において役所内のペクトル合わせのあり方、また地域住民とのコンセンサス調整についてどうあるべきか質問をした。答弁は大西高松市長であった。</p> <p>3. 下関宣言</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 中核市は地球環境対策における国と中核市の役割を明確にしながら、将来世代に負担を押し付けない持続可能な低炭素社会の実現を目指した取り組みを推進する。 (2) 中核市は厳しい財政状況下、公共施設を適切に管理運営し、住民サービスを安定的に提供していくための具体的な施策を推進する。 (3) 中核市は自主防災組織の育成・強化に加え、防災教育のあり方を考え、地域の自発的・主体的な防災・減災活動への取り組みを推進すると共に、相互連携のもと、災害に強いまちづくりを推進する。
備考	

政務調査活動記録票

氏名 二川 浩三

年月日	平成26年1月14日
場所	福岡市 福岡国際会議場
相手方	主催 保育研究所
目的・内容 ・結果等	地方議員セミナー 「子ども・子育て支援新制度と自治体行政」
	1. 子ども・子育て支援関連3法の概要 新制度の全体像 村山祐一・保育研究所所長 (1) 子ども・子育て支援の基本理念及び支援関連3法について (2) 新制度の特徴と課題 * 個人現金給付 — 現行補助金制度の廃止 * 改正認定こども園法…内閣府管轄に一本化→学校教育の二元化 (3) 新制度の保育所・幼稚園の全体的システムの構造は一層複雑化し、幼保二元化か三元化、多様化へ (4) 新制度と地方財源の危機 — 自治体の子ども・子育て支援の財政負担の実情解明を (5) 危険なあゆみを食い止めるための当面の緊急課題 * 児童福祉法24条1項を具体化させるための課題 * 入所・保育保障の市町村の保育実施責任は * 委託費の実現と現行保育水準の確保 * 「保育必要量」は8時間保育を中心に * 保育者の資格と待遇、保育料の軽減等々多くの課題がある。各種改善課題を各自治体の子ども子育て会議で問題にし、政府や子ども子育て会議に検討を求め、すべての子どもの育ちを平等に保障することを最優先に位置付けること。さらに地域主権の視点から、現在の地域での取り組みや財源をきちんと位置付けること。 2. 利用者サイドから見た新制度 田村和之・広島大学 (1) 「保育の利用」の手順 — 直接契約制 (2) 内閣府が描く「保育の利用」の手順 (3) 私立保育所の利用・市町村の保育の実施責任、保育料等 3. 市町村・地方議会の課題 杉山隆一・佛教大学 * 子ども・子育て会議と事業計画 * 市町村のなすべき課題と私たちの視点
備考	

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	1~4
------	-----

貼付欄

スマート端末(iPad) 利用料

御承のとおり

備考

1-4

タブレット型端末 (iPad) 利用料
ご利用代金明細書

二川 浩三 様

1/3 ページ

会員番号

明細書作成日
2013年4月22日

www.americanexpress.co.jp
カード発行者:
アメリカン・エキスプレ
ス・インターナショナル, Inc.
167-8001
東京都杉並区荻窪4-30-16
関東財務局長(10)第00405号

メンバーシップ・サービスセンター
0120-958677
03-3220-6787

利用明細書送付者:
American Express International, Inc.
18th Floor, Cityplaza 4
12 Taikoo Shing Road
Taikoo Shing, Hong Kong

お支払い/ビ入金・
調整金額

新規ご利用額
(含利息)

今回締め日金額

今回ご請求額 (JPY)

前回締め日金額

[REDACTED]

[REDACTED] + [REDACTED] = [REDACTED]

今回締め日時点での
ご利用残高の金額

6,282

明細書作成対象期間

2013年3月23日から2013年4月22日まで

当月分のご請求額は決済日の前営業日までに口座にご用意下さい。

ご利用明細

ご利用金額(外貨)

ご利用金額(円)

お支払い金額内容

4.10日 前回分口座振替金額

お支払い金額合計

お支払い/ビ入金・調整金額合計

今月ご利用額 二川 浩三 様

会員番号 [REDACTED]

3月20日 ソフトバンクM 東京都 港区
加入料/利用料等

3,422

二川 浩三 様 今月ご利用額合計

6,282

今月ご利用 ご利用金額合計

6,282

2013年5月22日

5月20日 ソフトバンクM 3,422

会員番号

ご利用金額	6,282円
決済日	2013年5月10日
決済金融機関	[REDACTED]
口座番号	[REDACTED] ***

住所、電話番号等の
変更は、本明細書の
右上にあるメンバーシップ・サービス・
センターまでお電話
下さい。

尚、銀行振込の場合
には振込人氏名欄に
会員番号とお名前を
必ずご記入下さい。

761-8081
香川県 高松市 成合町 822-1

上記金額にてご指定の
金融機関口座より自動
引き落としさせていただ
きます。

二川 浩三 様

R2698/S6580



1 - 4

タブレット型端末 (iPad) 利用料
ご利用代金明細書

1 / 3 ページ

二川 浩三 様

会員番号
[REDACTED]

明細書作成日
2013年6月22日

www.americanexpress.co.jp
カード発行者:
アメリカン・エキスプレス・インターナショナル, Inc.
167-8001
東京都杉並区荻窓4-30-16
関東財務局長(10)第00406号
メンバーシップ・サービスセンター
0120-958677
03-3220-6787

利用明細書送付者:
American Express International, Inc.
18th Floor, Cityplaza 4
12 Tai Kok Wan Road
Tai Kok Shing, Hong Kong

前回締め日金額
[REDACTED] + 新規ご利用金額
[REDACTED] (含利息) - 今回締め日金額
[REDACTED] 今回締め日時点での
ご利用残高の金額
[REDACTED] 19,486

明細書作成対象期間 2013年5月23日から2013年6月22日まで

当月分のご請求額は決済日の前営業日までに口座にご用意下さい。

ご利用明細

ご利用金額(外貨)

ご利用金額(円)

お支払い金額内容

10日 前回分口座振替金額

お支払い金額合計

お支払いご入金・調整金額合計

今月ご利用額 二川 浩三 様

会員番号 [REDACTED]

5月20日 ソフトバンクM
加入料/利用料等 3,422

二川 浩三 様 今月ご利用額合計

19,486

今月ご利用・ご請求金額合計

19,486

会員番号
[REDACTED]

ご請求金額	19,486円
決済日	2013年7月10日
決済金融機関	[REDACTED]
口座番号	[REDACTED]

住所、電話番号等の
変更は、本明細書の
右上にあるメンバ
シップ・サービス・
センターまでお電話
下さい。

尚、銀行振込の場合
には振込人氏名欄に
会員番号とお名前を
必ず記入下さい。

761-8081
香川県 高松市 成合町 822-1

上記金額にてご指定の
金融機関口座より自動
引き落としさせていただ
きます。

二川 浩三 様

R2874/S6819



1 - 4

タブレット型端末(iPad)利用料 ご利用代金明細書

三川 浩三 様

前回総合目金額

お支払い/ご入金

新规ニ利用金額

会員番号 明細書作成日
** 2013年7月22日

会员区

明細書作成日
2013年7月22日

10 of 10

今刊ニ譜載編(四)

・ 今回締め日時点での ニトリル酸素の余剰

明細書作成対象期間

2013年6月23日から2013年7月22日まで

当月分のご請求額は決済日の前営業日までに口座にご用意下さい。

首利用閏細

已利用金額(外貨)

二利用企標(四)

10日 前回分口座振替金額

お支払い金額合計

お支払い／ご入金・調整金額合計

零月已利用額 三川 指二 標
會員登録

卷之三

6月20日 ソフトバンク
加入料／利用料等

3422

ご請求金額	157,564円
決済日	2013年8月12日
決済金融機関	[REDACTED]
口座番号	[REDACTED]

761-8081 香川県 高松市 成合町 822-1

二川 浩三 様

上記金額にてご指定の
金融機関口座より自動
引き落としさせていた
だきます。

住所、電話番号等の
変更は、本明細書の
右上にあるメンバ
シップ・サービス・
センターまでお電話
下さい。

尚、銀行振込の場合には振込人氏名欄に会員番号とお名前を必ず記入下さい。



B2913/S2107

1 - 4

タブレット型端末 (iPad) 利用料
ご利用代金明細書

三川 浩三 様

1 / 3 ページ

明細書作成日
2013年8月22日

www.americanexpress.co.jp
カード発行者:
アメリカン・エキスプレス・インターナショナル, Inc.
187-8001
東京都杉並区荻窪4-30-16
関東財務局長(10)第00405号

メンバー・サービスセンター
0120-958677
03-3220-6787

利用明細書送付者:
American Express International, Inc.
18th Floor, Cityplaza 4
12 TaiKoo Wan Road
TaiKoo Shing, Hong Kong

前回締め日金額	お支払い/ご入金、 調整金額	新規ご利用金額 (含利息)	今回締め日金額	今回ご請求額(円)
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	21,340

今回締め日時点での
ご利用残高の金額お支払日
2013年9月10日

明細書作成対象期間

2013年7月23日から2013年8月22日まで

当月分のご請求額は決済日の前営業日までに口座にご用意下さい。

ご利用明細

ご利用金額(外貨)

ご利用金額(円)

お支払い金額内容

8.12日 前回分口座振替金額

お支払い金額合計

お支払い/ご入金、調整金額合計

今月ご利用額 三川 浩三 様

会員番号: [REDACTED]

7月20日 ソフトバンクM 一 東京都 港区
加入料/利用料等

3,422

三川 浩三 様 今月ご利用額合計

21,340

今月ご利用、ご請求金額合計

21,340

会員番号

ご請求金額	21,340円
決済日	2013年9月10日
決済金融機関	[REDACTED]
口座番号	[REDACTED]

住所、電話番号等の
変更は、本明細書の
右上にあるメンバーシップ・サービス・
センターまでお電話
下さい。

尚、銀行振込の場合
には振込人氏名欄に
会員番号とお名前を
必ずご記入下さい。

761-8081
香川県 高松市 成合町 8-22-1

上記金額にてご指定の
金融機関口座より自動
引き落としさせていた
だきます。

三川 浩三 様

R1792/S5446



1 - 4

タブレット型端末 (iPad) 利用料
ご利用代金明細書

二川 浩三 様

1 / 3 ページ

会員番号

明細書作成日
2013年9月22日

www.americanexpress.co.jp
カード発行者:
アメリカン・エキスプレ
ス・インターナショナル, Inc.
167-B001
東京都杉並区荻窓4-30-16
関東財務局長(10)第00405号

メンバー・シップ・サービスセンター
0120-958677
03-3220-6787

利用明細書送付者:
American Express International, Inc.
18th Floor, Cityplaza 4
12 Talkeo Wan Road
Talkeo Shing, Hong Kong

お支払い/ご入金・
新規ご利用金額
前回締め日金額
調整金額
(含利息)

=

今回締め日金額
今回ご請求額 (円)
3,422

今回締め月時点での
ご利用残高の金額

明細書作成対象期間
2013年8月23日から2013年9月22日まで

当月分のご請求額は決済日の前営業日までに口座にご用意下さい。

ご利用明細

ご利用金額(外貨)

ご利用金額(円)

お支払い金額内容

9月10日 前回分口座振替金額

お支払い金額合計

お支払い/ご入金・調整金額合計

今月ご利用額 二川 浩三 様

会員番号

8月20日 ソフトバンクM 一 東京都 港区
加入料/利用料等

3,422

二川 浩三 様 今月ご利用額合計

3,422

今月ご利用 ご利用金額合計

3,422

会員番号

ご利用金額	3,422円
決済日	2013年10月10日
決済金融機関	
口座番号	***

住所、電話番号等の
変更は、本明細書の
右上にあるメンバ
ーシップ・サービス・
センターまでお電話
下さい。

尚、銀行振込の場合
には振込人氏名欄に
会員番号とお名前を
必ず記入下さい。

761-8081
香川県 高松市 成合町 822-1

上記金額にてご指定の
金融機関口座より自動
引き落としさせていただ
きます。

二川 浩三 様

R1680/S3634



1 ~ 4

タブレット型端末 (iPad) 利用料

ご利用代金明細書

二川 浩三 様

1 / 4 ページ

会員番号

明細書作成日
2013年10月22日

www.americanexpress.co.jp
 カード発行者:
 アメリカン・エキスプレ
 ス・インターナショナル, Inc.
 167-8001
 東京都杉並区荻窪4-30-16
 関東財務局長(10)第00405号

メンバーシップ・サービスセンター
 0120-958677
 03-3220-6787

利用明細書送付者:
 American Express International, Inc.
 18th Floor, Cityplaza 4
 12 TaiKoo Wan Road
 TaiKoo Shing, Hong Kong

前回締め日金額

お支払い/ご入金、
調整金額新規ご利用金額
(含利息)

今回締め日金額

今回ご請求額(円)

72,840

今回締め日時点での
ご利用残高の金額お支払日
2013年11月11日

明細書作成対象期間

2013年9月23日から2013年10月22日まで

当月分のご請求額は決済日の前営業日までに口座にご用意下さい。

ご利用明細

ご利用金額(外貨)

ご利用金額(円)

お支払い金額内容

10月 10日 前回分口座振替金額

お支払い金額合計

お支払い/ご入金、調整金額合計

今月ご利用額 二川 浩三 様

会員番号

9月20日 ソフトバンクM 一東京都 港区
加入料/利用料等

3,422

二川 浩三 様 今月ご利用額合計

40,290

その他のご請求分

10月22日 年会費

31,000

会員番号

ご請求金額	72,840円
決済日	2013年11月11日
決済金融機関	
口座番号	

住所、電話番号等の
変更は、本明細書の
右上にあるメンバーパー
シップ・サービス・
センターまでお電話
下さい。

尚、銀行振込の場合
には振込人氏名欄に
会員番号とお名前を
必ず記入下さい。

761-8081
香川県 高松市 成合町 822-1

上記金額にてご指定の
金融機関口座より自動
引き落としさせていただ
きます。

二川 浩三 様

R1652/53542



1 - 4

タブレット型端末 (iPad) 利用料
ご利用代金明細書

二川 浩三 様

1 / 4 ページ

会員番号

明細書作成日
2013年11月22日

www.americanexpress.co.jp
カード発行者:
アメリカン・エキスプレ
ス・インターナショナル, Inc.
107-8001
東京都杉並区荻窪4-30-16
関東財務局長(10)第00405号
メンバーシップ・サービスセンター
0120-958677
03-3220-6787

利用明細書送付者:
American Express International, Inc.
18th Floor, Cityplaza 4
12 Taikoo Wan Road
Taikoo Shing, Hong Kong

お支払い/ご入金
調整金額

新規ご利用金額
(含利息)

今回締め日金額

今回ご利用額 (円)

125,474

今回締め日時点での
ご利用残高の金額

お支払日
2013年12月10日

明細書作成対象期間

2013年10月23日から2013年11月22日まで

当月分のご請求額は決済日の前営業日までに口座にご用意下さい。

ご利用明細

ご利用金額(外貨)

ご利用金額(円)

お支払い金額内容

11月 前回分口座振替金額:

お支払金額合計

お支払い/ご入金・調整金額合計

今月ご利用額 二川 浩三 様

会員番号

10月20日 ソフトバンクM 東京都 港区
加入料/利用料等

3,422

会員番号

ご請求金額	125,474円
決済日	2013年12月10日
決済金融機関	
口座番号	

住所、電話番号等の
変更は、本明細書の
右上にあるメンバ
ーシップ・サービス・
センターまでお電話
下さい。

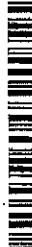
尚、銀行振込の場合
には振込人氏名欄に
会員番号とお名前を
必ずご記入下さい。

761-8081
香川県 高松市 成合町 822-1

上記金額にてご指定の
金融機関口座より自動
引き落としさせていただ
きます。

二川 浩三 様

R2906/S6649



1 - 4

タブレット型端末（iPad）利用料
ご利用代金明細書

二川 浩三 様

1 / 4 ページ

www.americanexpress.co.jp
カード発行者:
アメリカン・エキスプレ
ス・インターナショナル, Inc.
107-8001
東京都杉並区荻窪4-30-16
関東財務局長(10)第00405号
メンバーシップ・サービス・センター
0120-958677
03-3220-6787

会員番号
***明細書作成日
2013年12月22日

利用明細書送付者:
American Express International, Inc.
18th Floor, Cityplaza 4
12 Tai Koo Wan Road
Tai Koo Shing, Hong Kong

前回締め日金額	お支払い/ご入金、 調整金額	新規ご利用金額 (含利息)	今回締め日金額	今回ご請求額(円)
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	189,340

今回締め日時点での
ご利用残高の金額お支払日
2014年1月10日明細書作成対象期間
2013年11月23日から2013年12月22日まで

当月分のご請求額は決済日の前営業日までに口座にご用意下さい。

ご利用明細

ご利用金額(外貨)

ご利用金額(円)

お支払い金額内容

12月10日 前回分口座振替金額

お支払い金額合計

お支払い/ご入金、調整金額合計

今月ご利用額 二川 浩三 様

会員番号 [REDACTED]

11月20日 ソフトバンクM 東京都 港区
加入料/利用料等

3,720



会員番号:

ご請求金額	189,340円
決済日	2014年1月10日
決済金融機関	[REDACTED]
口座番号	[REDACTED]

住所、電話番号等の
変更は、本明細書の
右上にあるメンバーバー
シップ・サービス・
センターまでお電話
下さい。

尚、銀行振込の場合
には振込人氏名欄に
会員番号とお名前を
必ずご記入下さい。

761-8081
香川県 高松市 成合町 822-1

上記金額にてご指定の
金融機関口座より自動
引き落としさせていただ
きます。

二川 浩三 様

R2944/S6758.



1 - 4

タブレット型端末 (iPad) 利用料
ご利用代金明細書

二川 浩三 様

1/4 ページ

会員番号

明細書作成日
2014年1月22日

前回締め日金額
[REDACTED]
+ お支払い/ご入金、
調整金額
[REDACTED]

新規ご利用額
(含利息)
[REDACTED]

今回締め日金額
[REDACTED]

今回ご請求額 (P)
19,991

今回締め日時点での
ご利用残高の金額
[REDACTED]

お支払日
2014年2月10日

明細書作成対象期間
2013年12月23日から2014年1月22日まで

当月分のご請求額は決済日の前営業日までに口座にご用意下さい。

ご利用明細

ご利用金額(外貨)

ご利用金額(円)

お支払い金額内容

1月10日 前回分口座振替金額
[REDACTED]

お支払い金額合計
[REDACTED]

お支払い/ご入金、調整金額合計
[REDACTED]

今月ご利用額 二川 浩三 様

会員番号
[REDACTED]

12月20日 ソフトバンクM 東京都 港区
加入料/利用料等
[REDACTED] 3,422

会員番号

ご請求金額	19,991円
決済日	2014年2月10日
決済金融機関	[REDACTED]
口座番号	[REDACTED] ***

住所、電話番号等の
変更は、本明細書の
右上にあるメンバーシップ・サービス・センターまでお電話
下さい。

尚、銀行振込の場合
には振込人氏名欄に
会員番号とお名前を
必ずご記入下さい。

761-8081
香川県 高松市 成合町 8,22-1

上記金額にてご指定の
金融機関口座より自動
引き落としさせて顶いた
だけます。

二川 浩三 様

R2B69/S6615



1 - 4

タブレット型端末 (iPad) 利用料
ご利用代金明細書

二川 浩三 様

1 / 3 ページ

会員番号

明細書作成日

2014年2月22日

www.americanexpress.co.jp
カード発行者:
アメリカン・エキスプレ
ス・インターナショナル, Inc.
167-8001

東京都杉並区荻窪4-30-16
関東財務局長(10)第00405号

メンバーシップ・サービスセンター
0120-958677
03-3220-6787

利用明細書送付者:
American Express International, Inc.
18th Floor, Cityplaza 4
12 Taikeo Wan Road
Taikeo Shing, Hong Kong

前回締め日金額 お支払い/ご入金・調整金額 新規ご利用額
(含利息) 今回締め日金額 今回ご利用額 (外貨)

今回締め日時点での
ご利用残高の金額

36,907

お支払日
2014年3月10日

明細書作成対象期間 2014年1月23日から2014年2月22日まで

当月分のご請求額は決済日の前営業日までに口座にご用意下さい。

ご利用明細

ご利用金額(外貨)

ご利用金額(円)

お支払い金額内容

3月10日 前回分口座振替金額

お支払い金額合計

お支払い/ご入金・調整金額合計

今月ご利用額 二川 浩三 様

会員番号

1月20日 ソフトバンクM 東京都 港区
加入料/利用料等

3,422

二川 浩三 様 今月ご利用額合計

36,907

今月ご利用・ご請求金額合計

36,907

会員番号

ご請求金額	36,907円
決済日	2014年3月10日
決済金融機関	
口座番号	***

住所、電話番号等の
変更は、本明細書の
右上にあるメンバ
ーシップ・サービス
センターまでお電話
下さい。

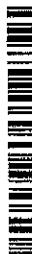
尚、銀行振込の場合
には振込人氏名欄に
会員番号とお名前を
必ずご記入下さい。

761-8081
香川県 高松市 成合町 822-1

上記金額にてご指定の
金融機関口座より自動
引き落としさせていただ
きます。

二川 浩三 様

R2997/S6853



普通預金(兼お借入明細)

年月日	摘要(出納機による) 支店名	お支払金額	残預り金額	取扱い
2015-05-10 R	口座振替 3	36282	12273	

本初回登録の登録料はよりご入金の振替料はその料金料金
合計料金の合計料金より振替料に表示します。

*当店は、お預け金などお預け金を預けた際
お預け金に、預金額の1%の手数料を請求します。
が預け入金などお預け金を預けます。お預け
金を預けた際の手数料を支払うことがあります。こ
不明な場合はお問い合わせください。

普通預金(兼お借入明細)

年月日	摘要(付密機名等)	お支払金額	お預り金額	通算金額
125-0710	R 口座振替 3	19486	39723	
125-0812	R 口座振替 3	15756	35323	
125-0910	R 口座振替 3	15340	34423	
125-1010	R 口座振替 3	1422	34423	
125-1111	R 口座振替 3	22840	14143	
125-1210	R 口座振替 3	12547	14143	

普通預金(ふつうよきん)(ふつうよきん)

年月日	摘要(支票欄メモ)	お支払金額	お預り金額
26-0110 R	口座振替 3	*189540 プリック	
26-0210 R	コウツフリカ3	*189991 プラス	
26-0310 R	コウツフリカ3	*36907 プラス	

21																							
22																							
23																							
24																							
	<p>◆小学校等の施設は、上記に示した規制緩和の段階を踏んで、 学年や年令の区分別に上記の規制緩和に適用します。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">教科</td> <td style="width: 90%;">該当する教科</td> </tr> <tr> <td>算数</td> <td>算数</td> </tr> <tr> <td>国語</td> <td>国語</td> </tr> <tr> <td>社会</td> <td>社会</td> </tr> <tr> <td>理科</td> <td>理科</td> </tr> <tr> <td>道徳</td> <td>道徳</td> </tr> <tr> <td>音楽</td> <td>音楽</td> </tr> <tr> <td>美術</td> <td>美術</td> </tr> <tr> <td>保健</td> <td>保健</td> </tr> <tr> <td>情報</td> <td>情報</td> </tr> <tr> <td>英語</td> <td>英語</td> </tr> </table>	教科	該当する教科	算数	算数	国語	国語	社会	社会	理科	理科	道徳	道徳	音楽	音楽	美術	美術	保健	保健	情報	情報	英語	英語
教科	該当する教科																						
算数	算数																						
国語	国語																						
社会	社会																						
理科	理科																						
道徳	道徳																						
音楽	音楽																						
美術	美術																						
保健	保健																						
情報	情報																						
英語	英語																						

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	1-4
貼付欄	
領 収 証	
No. 6	
<p><u>二川 浩三 様</u></p> <p>H.25年4月5日</p> <p>★ ¥ 24,380 × 1/2 = 12,190円</p> <p>値 152.5</p> <p>上記正に領収いたしました</p> <p>内証</p> <p>税抜金額 高松市玉藻町50番地</p> <p>消費税額等(%) 高橋石油株式会社</p> <p>代表取締役 高橋 繁</p>	
領 収 証	
No. 11	
<p><u>二川 浩三 様</u></p> <p>H.25年5月5日</p> <p>★ ¥ 1,987.7 × 1/2 = 9,938円</p> <p>値 118.0</p> <p>上記正に領収いたしました</p> <p>内証</p> <p>税抜金額 高松市玉藻町50番地3</p> <p>消費税額等(%) 高橋石油株式会社</p> <p>代表取締役 高橋 繁</p>	
備考	

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目

(一)

貼付欄

16

領 収 証

H25年6月22日

二川浩二様

* ¥ 22,188 × 1/2 = 11,094円

但 138.9

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

高松市三条町50番地3

高橋石材株式会社

代表取締役 高橋 勲

19

領 収 証

H25年7月3日

二川 浩二様

* ¥ 22,976 × 1/2 = 11,488円

但 140.4

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

高松市三条町50番地3

高橋石材株式会社

代表取締役 高橋 勲

備 考

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	1、4
------	-----

貼付欄

領 収 証

No.

22

H1.5年 8月30日

二川 浩三 様

★ ¥ 25483 × 1/2 = 12,716円

但 14992

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額(%)

50番地

会社

事務

領 収 証

No.

27

H1.5年 9月5日

二川 浩三 様

★ ¥ 31,381 × 1/2 = 15,690円

但 18460

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額(%)

備 考

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	1 - 4
貼付欄	
領 収 証	
No. 33	
二川浩三様 H25年10月21日	
<input checked="" type="checkbox"/> 取扱印紙 日本政府 200円 但 180円	
★ ￥ 1,600 × 1/2 = 15,680円	
上記正に領収いたしました 内 訳 高松市三条町50番地 税抜金額 高橋石油株式会社 消費税額等(%) "高橋" 黒 [REDACTED]	
フラムードー 103	
領 収 証	
No. 42	
二川 浩三様 H25年11月29日	
★ ￥ 22,400 × 1/2 = 11,218円	
但 182.9	
上記正に領収いたしました	
内 訳 高松市三条町50番地 税抜金額 高橋石油株式会社 消費税額等(%) "高橋" 黒 [REDACTED]	
フラムードー 103	
備 考	

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	(一) 4
貼付欄	
領 収 証	
No. 46	
二四一 沢三様	
H.25年1月27日	
★ Z4778 × 1/2 = 12,389円	
但 145.72	
上記正に領収いたしました	
内 訳	
税抜金額	高松市三条町50番地
消費税額等(%)	高橋石油株式会社
	(代表取締役) 高橋 真
領 収 証	
No. 48	
二四一 沢三様	
H.26年1月27日	
★ Y Z3740 × 1/2 = 11,870円	
但 140.0	
上記正に領収いたしました	
内 訳	
税抜金額	高松市三条町50番地
消費税額等(%)	高橋石油株式会社
	(代表取締役) 高橋 真
備 考	

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	1 - 4
貼付欄	

No. 51

領 収 証

H26年2月28日

二川 浩三 様

* 千 之 万 498 × 1/2 = 11,249円

但 183-12

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額 高松市三条町50番地3
消費税額等(%) 高橋石油株式会社
成末取扱人 高橋 熊

ヨコ 37-1132

No. 54

領 収 証

H26年3月31日

二川 浩三 様

(印) 取入印紙

日本印紙 200円

* 千 30411 × 1/2 = 15,206円

但 199-92

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額 高松市三条町50番地3
消費税額等(%) 高橋石油株式会社
成末取扱人 高橋 熊

備 考

2-3 市町村議会議員特別セミナー（千葉市）

整理番号 71
領収書発行日 平成25年5月9日

領 収 書

二川 浩三 様

¥10,000×

但し、研修費として。

研修科目：市町村議会議員特別セミナー

受講者氏名：二川 浩三

入金日：平成25年4月26日

入金方法：銀行振込

千葉市美浜区浜田1-1
財団法人 全国市町村研修財團
市町村職員中央研修所
分任出納役

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	2-3
------	-----

貼付欄

領 収 書
二川浩三 様

金 10,000円

但、「第75回全国都市問題会議」に係る会議参加費として
上記正に領収いたしました。

平成25年10月16日

第75回全国都市問題会議実行委員会
会長 釘宮 鑑

No.

備考 第75回全国都市問題会議（大分市）参加費

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	5-3
貼付欄	
<p style="text-align: center;">領 収 書</p> <p style="text-align: right;">2013年10月19日</p> <p style="text-align: center;">二川 浩三 様</p> <p style="text-align: center;">¥ 5,000-</p> <p>但 「市民と議員の条例づくり交流会議 in 宝塚」参加費として 上記正に領収いたしました。</p> <p style="text-align: right;">市民と議員の条例づくり交流会議 〒102-0082 東京都千代田区霞が関 9-7-6 F TEL 03-3294-3844, FAX 03-3263-9463</p>	
備 考 市民と議員の条例づくり交流会議 in 宝塚（兵庫県宝塚市）参加費	

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	上 - 3
------	-------

貼付欄

払込金受領証

口座番号	[REDACTED]					通常払込 料金加入 者負担			
	百	十	万	千	百	十			
加入者名	保育研究所								
金額	千	百	十	万	千	百	十	円	
				¥	1	7	0	0	0
記載事項を訂正した場合はその箇所に訂正印を押してください。	おなまえ 香川県高松市成合町 822-1 二川浩三様 様								
料金	受付局日附印								
	26-01-07					高松番町郵便局			
特殊取扱						(63112)05 N91260001			

備 考 地方議員セミナー 子ども・子育て支援関連3法の概要（福岡市）参加費

政治活動費領収書等添付用紙

使途項目	2-5
------	-----

貼付欄

領 収 書

R No.009958

二(1) 港三 殿

¥ 46,940-

但 ~~5/9/10~~ 航空券代として

上記金額正に領收取致しました

平成25年5月1日

全日本空輸高松総代理店
観光庁長官登録旅行業第263号

高松商運株式会社

高松市サンポート1番1号
(高松港旅客ターミナルビル8F)
TEL(087) 851-5661代

- 市内営業所 (087) 825-0111代
 全日空空港営業所 (旅客)(087) 879-7255
 朝日新町営業所 (087) 822-5184

- 高松商運トラベルサービス (087) 822-2323代
 南営業所 (087) 869-7555
 三豊営業所 (0875) 62-5780
 タリーズコーヒー高松シンボルタワー店 (087) 825-5550
(取扱者印なきものは無効といたします)

会計印
取扱者印

備考 [市町村議会議員特別セミナー(千葉市)]

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	2-5
------	-----

貼付欄

領 収 書

S No.002549

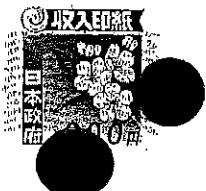
三川 浩二 殿

¥ 50,040 -

但 7/28 税券代り

上記金額正に領收取致しました

平成 25 年 7 月 23 日



全日本空輸高松総代理店
観光庁長官登録旅行業第263号

高松商運株式会社

高松市サンポート1番1号
(高松港旅客ターミナルビル8F)
TEL(087)851-5661代



会計印
取扱者印

- 市内営業所 (087)825-0111代
 全日空空港営業所 (旅客)(087)879-7255
 貨物(087)879-7261
 朝日新町営業所 (087)822-5184
- 高松商運トラベルサービス (087)822-2323代
 南営業所 (087)869-7555
 三豊営業所 (0875)62-5780
 エースコーヒー高松シンボルタワー店 (087)825-5550
(取扱者印なきものは無効といたします)

備考 市民と議員の条例づくり交流会議（東京都）

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	2-5
------	-----

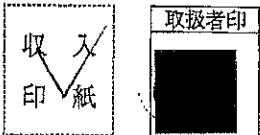
貼付欄

No. 002731

領 収 証

二川 浩三 様

平成25年9月30日



金額	千	百	拾	万	千	百	十	円
				4	3	9	0	0

上記金額正に領收取致しました。

但し 乗車券代として ~~支拂大蔵~~

~~後免 大蔵→西宮北口 520×2~~

~~支拂大蔵→西宮 820×2~~

四国高速バス株式会社

香川県高松市郷東町176番

TEL (087) 881-88

予約センター (087) 881-84

丸島バスセンター (0877) 58-15

社印および取扱者印なきものは無効

備考 世界市民グローバルフォーラム(大阪府西宮市)

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	ユーフ
------	-----

貼付欄

領 収 書

No 055089

25年9月30日

二 (1) 殿

金額				¥ 3900		
----	--	--	--	--------	--	--

但し、支拂額 乗車券代 としてクレジットへ入金 関西電力 にて

上記の通り領収致しました

内 訳
現 金 <input checked="" type="checkbox"/>
クレジット
小切手

収入印紙 3万円以上
200円

〒531-0071 大阪市北区中津7丁目7番19号

阪急観光バス株式会社

電話(06) 6458-7101

扱者印



金額を訂正したものは無効です。

備 考 世界市民グローバルフォーラム (大阪府西宮市)

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	J-5
------	-----

貼付欄

ENEOS

香川県二様
納品書(領収書)

2013年11月07日 17:18

売上 **カード カイウ** 様
XXXXXX XXXXXX

提携カード
車両番号 実車番
00

レギュラー P-01
47.28L(個) *

@159 ￥7,518
(内ガソリン税 053.80 ￥2,544)

合計 ￥7,518
(内消費税等(5.00%) ￥358)

クレジット支払
有効期限: XX/XX NC

支払方法: 一括払い
消費税は請求書にてご請求
させて頂きます。

山田石油株式会社 下関三百自 SS
山口県 下関市観音崎町13-3
TEL: 0892-32-5111 SS-035002
レトロNo. 1769-01 テルNo. 5398-5398
クレジットカード番号
0005 [REDACTED] 2013/11/07

Express

香川県二様
納品書(領収書)

高橋石油
動便 SG
香川県高松市丸亀町字大隅1287-1
TEL: 087-865-0026
2013/11/08(金) 19:10

Speedpass 標
4980001475406XXX 646595

売上 **カード**
レギュラーガソリン

020000 56.00L @150.0 L-5 N-13 ￥8848

小計 ￥8,848
(内消費税等 ￥421)

合計 ￥8,848
支払方法 一括

事前決済 OK
端末処理番号 17163

*本音保管上のお願い
財布・手帳等にはさんで保管頂く
場合は、印刷面を内側に折り保管
をお願い致します

16366 × ½ 78,183

中核市サミット下閣、H25年11月7日～8日、ガソリン代金。

香川・北川崎、二川、久元で分割。

720×5-

備考 中核市市長会(山口県萩市)

中核市市長会（山口県萩市）

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	2-5
貼付欄	
<p style="text-align: center;">領 収 書 二 川 浩 三 様</p> <p>Receipt No. 2-5</p> <p>領收年月日 2014.1.14</p> <p>金額 ¥25,160 (消費税等込み)</p> <p>上記金額確かに領収いたしました</p> <p>購入商品 JR乗車券類 JR tickets</p> <p>(枚) 四国旅客鉄道株式会社</p> <p>(譲) 高松駅</p> <p>高松駅M4発行 00462-02</p> <p>印紙税申告納付につき高松税務署承認済</p>	
備 考 地方議員セミナー 子ども・子育て支援関連3法の概要 (福岡市)	

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	2-6
------	-----

貼付欄

領 収 証

No. 000139821

二川 浩三

様

13年 07月 27日

合計領収額 (うち入湯税) (うち消費税) (税金合計)	4,300 (0) (204) (204)
前受金 クーポン	0 0 0
バウチャ 値引割引	0 0
その他 売掛金	0 0
現金入金額	4,300 *****



〒108-0073 東京都港区三田1-11-9
TEL 03-3455-5551
FAX 03-3451-4060
<http://www.sanuki-club.com>

上記の通り、正に領収いたしました。

管理番号: 20130727-200449-2

市民と議員の条例づくり交流会議 (東京都)

領 収 証

1125年 11月 17日

二川 様

245,900-

上記金額をご宿泊料として受領いたしました

萩ロイヤルインテリジェントホテル
山口県萩市大字椿東3000番地の5 ☎0838-21-4589

中核市市長会 (山口県萩市)

備 考

政務活動費領收書等添付用紙

使途項目 2-7

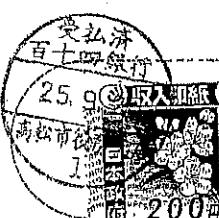
貼付欄

お振替 年 月 日
215 019 216

振込金受取書 (兼振入手数料受取書)
 振込受付書

現金区分	○	現金・有価証券(当座小切手等)
		上記以外預金振替請求書・口座振替書

ご利用くださいましてありがとうございました。
百十四銀行 支店



備考 第75回全国都市問題会議（大分）振込手数料
¥840円÷24名（出席者数）=35円

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	11
貼付欄	
備註	

領 取 証

No. 000043

平成 26 年 3 月 31 日

入金内訳

現金	✓
小切手	
手形	
相続	

担当者印

香川県さぬき市志度2861番地・☎087-894-6001㈹ 769-2101

◎ 岩城山喜屋

金 173,250-

但し市販報告表までの額
上記金額正に領取致しました

200

請求書

761-8081

一頁

高松市成合町822-1

平成 26年 2月 28日

二川浩三 様

お客様コード 000612

苗当者



毎度ありがとうございます。下記の通りご請求申し上げます。
消費税は、合計金額に対して計算されています。

新光銀行

前回御請求額	御入金額	調整額	繰越額	御買上額(税抜)	値引額(税抜)	消費税	今回御買上額	今回御請求額
0	0	0	0	165,000	0	8,250	173,250	173,250

☆ 金1枚です。

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目

○ - /

貼付欄

領 収 証

平成25年 4月26日

二川 浩三様

¥ 7,500. —

但し 印刷代 10P × 5円 × 150人 (昼会参加者以外)
上記、正に領収致しました。

高松市成合町823-1

企業労務指導協会

領 収 証

平成25年 5月31日

二川 浩三様

¥ 7,500. —

但し 印刷代 10P × 5円 × 150人 (昼会参加者以外)
上記、正に領収致しました。

高松市成合町823-1

企業労務指導協会

備

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目

3-1

貼付欄

領 収 証

平成25年 6月28日

二川 浩三様

¥ 7,500.-

但し 印刷代 10P × 5円 × 150人 (昼会参加者以外)
上記、正に領収致しました

高松市成合町823-1

企業労務指導協会

領 収 証

平成25年 7月31日

二川 浩三様

¥ 7,500.-

但し 印刷代 10P × 5円 × 150人 (昼会参加者以外)
上記、正に領収致しました

高松市成合町823-1

企業労務指導協会

備
考

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	3 - /
貼付欄	
<p style="text-align: center;">領 収 証</p>	
平成25年 8月30日	
<p style="text-align: center;">二 川 浩 三 様</p>	
<p style="text-align: center;"><u>¥ 7,500.-</u></p>	
但し 印刷代 10P × 5円 × 150人 (昼会参加者以外) 上記、正に領収致しました	
高松市成合町 823-1	
企業労務指導協会	
<p style="text-align: center;">領 収 証</p>	
平成25年12月27日	
<p style="text-align: center;">二 川 浩 三 様</p>	
<p style="text-align: center;"><u>¥ 7,500.-</u></p>	
但し 印刷代 10P × 5円 × 150人 (昼会参加者以外) 上記、正に領収致しました	
高松市成合町 823-1	
企業労務指導協会	

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目 3 - 1

貼付用

領 収 証

平成26年 1月31日

二川 浩三様

¥ 7,500. —

但し 印刷代 10P × 5円 × 150人（昼会参加者以外）

上記、正に領収致しました

高松市成合町823-1

企業労務指導協会

領 収 証

平成26年 2月28日

二川 浩三様

¥ 7,500. —

但し 印刷代 10P × 5円 × 150人（昼会参加者以外）

上記、正に領収致しました

高松市成合町823-1

企業労務指導協会

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目 〇 - 二

貼付場所

領 収 証

平成25年 4月26日

二川 浩三様

¥ 5,400. —

但し 通信費

上記、正に領収致しました

高松市成合町823-1

企業労務指導協会

通信費（定例昼会案内） FAX 300件 × 8円 = 2,400円

郵送 60件 × 50円 = 3,000円

領 収 証

平成25年 5月31日

二川 浩三様

¥ 5,400. —

但し 通信費

上記、正に領収致しました

高松市成合町823-1

企業労務指導協会

通信費（定例昼会案内） FAX 300件 × 8円 = 2,400円

郵送 60件 × 50円 = 3,000円

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目

3-2

貼付

領 収 証

平成25年 6月28日

二川 浩三様

¥ 5,400. —

但し通信費

上記、正に領収致しました

高松市成合町823-1

企業労務指導協会

通信費(定例昼会案内) FAX 300件 × 8円 = 2,400円

郵送 60件 × 50円 = 3,000円

領 収 証

平成25年 7月31日

二川 浩三様

¥ 5,400. —

但し 通信費

上記、正に領収致しました

備

高松市成合町823-1

企業労務指導協会

通信費(定例昼会案内) FAX 300件 × 8円 = 2,400円

郵送 60件 × 50円 = 3,000円

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目

3 - 2

貼付欄

領 収 証

平成25年12月27日

二川 浩三様

¥ 5,400. —

但し 通信費

上記、正に領収致しました

高松市成合町823-1

企業労務指導協会

通信費（定例昼会案内） FAX 300件 × 8円 = 2,400円

郵送 60件 × 50円 = 3,000円

領 収 証

平成26年 1月31日

二川 浩三様

¥ 5,400. —

但し 通信費

上記、正に領収致しました

高松市成合町823-1

企業労務指導協会

備

通信費（定例昼会案内） FAX 300件 × 8円 = 2,400円

郵送 60件 × 50円 = 3,000円

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目 3-4

貼付欄

3-4

領 収 証

三川浩三様



但しハサウエオ茶代
上記の金額正に領収いたしました

平成25年4月30日

入金明細

現金

小切手

印紙

高松市福田町伊賀地町
株式会社 **八百萬酒店**

扱者印

TEL 822-3100(代表)

市政報告会(懇親会) お茶代 240人×100円

425.3.5 80人×100円 = 8,000円

425.4.2 80人×100円 = 8,000円

425.5.7 80人×100円 = 8,000円

備考

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目

3-4

貼付欄

領 収 証

三川浩三様



但しヘットホトシお茶代
上記の金額正に領収いたしました

平成25年7月31日

入金明細

現 金

小切手

印
紙

高松市福田町19番地
株式会社 **八木酒店**
TEL 822-1181(代表)

扱者印



市政報告会(廻会)お茶代 240本 X 100円

H25.6.4 80人 X 100円 = 8,000円

H25.7.2 80人 X 100円 = 8,000円

H25.8.6 80人 X 100円 = 8,000円

備 考

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目

貼付欄

領 収 証

三川浩三様



但しペイトレーニング代
上記の金額正に領収いたしました

平成26年1月31日

入金明細

現 金	<input type="text"/>
小切手	<input type="text"/>

印
紙

高松市福田町19番地
株式会社 **八木酒店**
TEL 822-1135(代表)

扱者印



市政報告会(函会)お茶代 240本×100円

H25.12.10 80本
H25.12.19 90本
H26.1.5 50本
H26.1.18 80本
H26.2.26 20本

備 考

政務活動費領收書等添付用紙

使途項目 3-5-

貼付欄

領 収 証 二 (四) 三 様 No.

★ / 10000

内 訳 値 紙
現 金
小切
手形
消費税額等(%)

26年 6月 6日 上記正に領収いたしました。
取扱印紙

[Redacted]

[Redacted] [Redacted]

領 収 証 二 (四) 三 様 No.

★ / 10000

内 訳 値 紙
現 金
小切
手形
消費税額等(%)

26年 6月 7日 上記正に領収いたしました。
取扱印紙

[Redacted]

[Redacted] [Redacted]

備 考

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	♪ - 」
貼付欄	
<p>領 収 証</p> <p>内 訳</p> <p>現 金</p> <p>小切手</p> <p>手 形</p> <p>消費税額等(%)</p> <p>支拂会行伝</p> <p>26年 6月 14 日 上記正に領収いたしました</p> <p>No. _____</p> <p>取扱印紙</p>	
<p>領 収 証</p> <p>内 訳</p> <p>税抜金額</p> <p>消費税額等(%)</p> <p>支拂会行伝</p> <p>上記正に領収いたしました</p> <p>No. _____</p> <p>備</p>	

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目 3-5-

貼付欄

領 収 証

No. _____

26年 5月 6日

(内) 沢三様

★ 110000

但 報告会手伝

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

ヨリタ

領 収 証

No. _____

26年 12月 7日

(内) 沢三様

★ 2000

但 報告会手伝 三不化 6名

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

ヨリタ

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	3-5
------	-----

貼付欄

アード

領 収 証

No.

(イ) 三様

25年12月28日

★ 8000

但 紹告会午伝

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

No.

アード

領 収 証

(イ) 三様

26年1月5日

★ 18000

但 紹告会午伝

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

備

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	3-5
------	-----

貼付欄

領 収 証		No.
二川浩一様 26年1月18日		
★ 8000円		
但 税込合計		
上記正に領収いたしました		
内訳		
税抜金額		
消費税額等(%)		
備		
領 収 証		No.
二川浩三様 26年2月26日		
★ 8000円		
但 税込合計		
上記正に領収いたしました		
内訳		
税抜金額		
消費税額等(%)		

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	フー
------	----

貼付欄

領 収 証

平成25年 4月26日

二川 浩三様

¥ 19,125. —

但し データ処理等事務費 (パート) (昼会・質問その他)
上記、正に領収致しました

領 収 証

平成25年 5月31日

二川 浩三様

¥ 11,900. —

但し データ処理等事務費 (パート) (昼会・質問その他)
上記、正に領収致しました

備

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	7-2
------	-----

貼付欄

7-2

領 収 証

平成25年 6月28日

二川 浩三様

¥ 6,950. —

但し データ処理等事務費(パート) (昼会・質問その他)
上記、正に領収致しました

[REDACTED]

7-2

領 収 証

平成25年 7月31日

二川 浩三様

¥ 8,725. —

但し データ処理等事務費(パート) (昼会・質問その他)
上記、正に領収致しました

[REDACTED]

備

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目 7-2

貼付欄

領 収 証

平成25年 8月30日

二川 浩三様

¥ 6,800. —

但し データ処理等事務費 (パート) (昼会・質問その他)
上記、正に領収致しました

領 収 証

平成25年 9月30日

二川 浩三様

¥ 21,275. —

但し データ処理等事務費 (パート) (昼会・質問その他)
上記、正に領収致しました

備

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	7-2
------	-----

貼付欄

領 収 証

平成25年10月31日

二川 浩三様

¥ 7,800. —

但し データ処理等事務費 (パート) (昼会・質問その他)
上記、正に領収致しました

[REDACTED]

領 収 証

平成25年11月29日

二川 浩三様

¥ 8,225. —

但し データ処理等事務費 (パート) (昼会・質問その他)
上記、正に領収致しました

[REDACTED]

備

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目

7 - 2

貼付欄

領 収 証

平成25年12月27日

二川 浩三様

¥ 11,700. —

但し データ処理等事務費 (パート) (昼会・質問その他)
上記、正に領収致しました

領 収 証

平成26年 1月31日

二川 浩三様

¥ 6,950. —

但し データ処理等事務費 (パート) (昼会・質問その他)
上記、正に領収致しました

備

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目

7 - 2

貼付欄

領 収 証

平成26年 2月28日

二川 浩三様

¥ 12,700. —

但し データ処理等事務費 (パート) (昼会・質問その他)

上記、正に領収致しました

領 収 証

平成26年 3月28日

二川 浩三様

¥ 14,900. —

但し データ処理等事務費 (パート) (昼会・質問その他)

上記、正に領収致しました

備

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	8-2
------	-----

貼付欄

ASA

8-2

2013年04月度

領收証

お問合せ番号
50145

二川 浩三様

1725年 4月 26日

合計

¥6,575-

上記金額には消費税
を含んでいます。



ASA高松中央

高松市太田上町998-1 Tel:866-3984

お客様の個人情報は当ASAが責任を持って管理いたします。

ASA

2013年05月度

領收証

お問合せ番号
50145

二川 浩三様

1725年 5月 27日

合計

¥6,575-

上記金額には消費税
を含んでいます。



ASA高松中央

高松市太田上町998-1 Tel:866-3984

お客様の個人情報は当ASAが責任を持って管理いたします。

備 考

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目

8-2

貼付欄

2013年06月度

領収証

一宮91
0149-62

お問合せ番号
184449

二川 浩三様

銘柄	部数	金額
朝日新聞	1	3,007
日本経済新聞	1	3,568

1425年 6月30日

合計

¥6,575-

上記金額には消費税
を含んでいます。

ASA

朝日新聞高松販売株式会社
高松市太田上町900-1
TEL:087-866-3984 FAX:087-866-5161
ご愛読ありがとうございます。

2013年07月度

領収証

一宮91
0017-60

お問合せ番号
184449

二川 浩三様

銘柄	部数	金額
朝日新聞	1	3,007
日本経済新聞	1	3,568

1425年 7月30日

合計

¥6,575-

上記金額には消費税
を含んでいます。

ASA

朝日新聞高松販売株式会社
高松市太田上町900-1
TEL:087-866-3984 FAX:087-866-5161
ご愛読ありがとうございます。

備 考

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	8 - 2
------	-------

貼付欄

2013年08月度

領收証

一宮91
0017-60お問い合わせ番号
84449

二川 浩三様

銘柄	部数	金額	領收証
朝日新聞	1	3,007	135年 8月29日
日本経済新聞	1	3,568	合計
			¥6,575-

上記金額には消費税
を含んでいます。

ASA

朝日新聞高松販売株式会社
高松市太田上町1-1
TEL:087-866-3984 FAX:087-866-5161
ご愛読ありがとうございます。

2013年09月度

領收証

一宮91
0017-60お問い合わせ番号
84449

二川 浩三様

銘柄	部数	金額	領收証
朝日新聞	1	3,007	135年 9月26日
日本経済新聞	1	3,568	合計
			¥6,575-

上記金額には消費税
を含んでいます。

ASA

朝日新聞高松販売株式会社
高松市太田上町1-1
TEL:087-866-3984 FAX:087-866-5161
ご愛読ありがとうございます。

備 考

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	8-2
------	-----

貼付欄

2013年10月度

領收証

一宮91
0018-20お問合せ番号
184449

二川 浩三様

誌柄	部数	金額
朝日新聞	1	3,007
日本経済新聞	1	3,568
合計		¥6,575-
H25年 11月6日		

上記金額には消費税
を含んでいます。

ASA

朝日新聞高松販売株式会社
高松市太田上町998-1
TEL:087-866-3984 FAX:087-866-5161
ご愛読ありがとうございます。

ASA

2013年11月度

領收証

一宮91
0018-20お問合せ番号
184449

二川 浩三様

誌柄	部数	金額
朝日新聞	1	3,007
日本経済新聞	1	3,568
合計		¥6,575-
H25年 11月29日		

上記金額には消費税
を含んでいます。

ASA高松中央

高松市太田上町998-1

TEL:087-866-3984 FAX:087-866-5161

ご愛読ありがとうございます。



備考

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	8-2
------	-----

貼付欄

ASA

2013年12月度

領収証

一宮91
0018-20

お問合せ番号
184449

二川 浩三様

誌柄	部数	金額	日付
日本経済新聞	1	3,568	平成25年12月25日
合計			
¥3,568-			

上記金額には消費税
を含んでいます。

ASA高松中央

高松市太田上町998-1

TEL:087-866-3984 FAX:087-866-5161

ご愛読ありがとうございます。



ASA

2014年01月度

領収証

一宮91
0018-20

お問合せ番号
184449

二川 浩三様

誌柄	部数	金額	日付
日本経済新聞	1	3,568	平成26年1月26日
合計			
¥3,568-			

上記金額には消費税
を含んでいます。

ASA高松中央

高松市太田上町998-1

TEL:087-866-3984 FAX:087-866-5161

ご愛読ありがとうございます。



備 考

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目

8-2

貼付欄

ASA

2014年02月度

領收証

一宮91
0018-20

お問合せ番号
184449

二川 浩三様

品名	部数	金額	日付
日本経済新聞	1	3,568	1426年2月25日
合計			
¥3,568-			

上記金額には消費税
を含んでいます。

ASA高松中央

高松市太田上町998-1

TEL:087-866-3984 FAX:087-866-5161

ご愛読ありがとうございます。



ASA

2014年03月度

領收証

一宮91
0018-20

お問合せ番号
184449

二川 浩三様

品名	部数	金額	日付
日本経済新聞	1	3,568	1426年3月27日
合計			
¥3,568-			

上記金額には消費税
を含んでいます。

ASA高松中央

高松市太田上町998-1

TEL:087-866-3984 FAX:087-866-5161

ご愛読ありがとうございます。



備考

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目 9-2

貼付欄

領 収 証	
二 (II) 一 様 No.	
内 賦	金 額
現 金	四百八十円
小切手	
手 形	
消費税額等(%)	
25年4月25日 上記に領収いたしました	
取扱印紙	

領 収 証	
二 (II) 一 様 No.	
内 賦	金 額
現 金	五百六十円
小切手	
手 形	
消費税額等(%)	
25年5月24日 上記に領収いたしました	
取扱印紙	

備 考

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目

9 - 2

貼付欄

領 収 証 一 冊 三 様 No.

内 訳 21000

現 金

小切手

手 繕

消費税額等(%)

25年6月25日 上記正に領収いたしました
取扱印紙

領 収 証 一 冊 三 様 No.

内 訳 21000

現 金

小切手

手 繕

消費税額等(%)

25年7月24日 上記正に領収いたしました
取扱印紙

備 考

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目 9-2

貼付欄

領 収 証 二 三 一 治 様 No.

16340

直 購 10万円未満として
現 金 25年8月23日上記正に領収いたしました
小 切 手
手 形

消費税額等(%)

[REDACTED]

[REDACTED]

領 収 証 二 三 一 治 様 No.

20495

直 購 10万円未満として
現 金 25年9月25日上記正に領収いたしました
小 切 手
手 形

消費税額等(%)

[REDACTED]

[REDACTED]

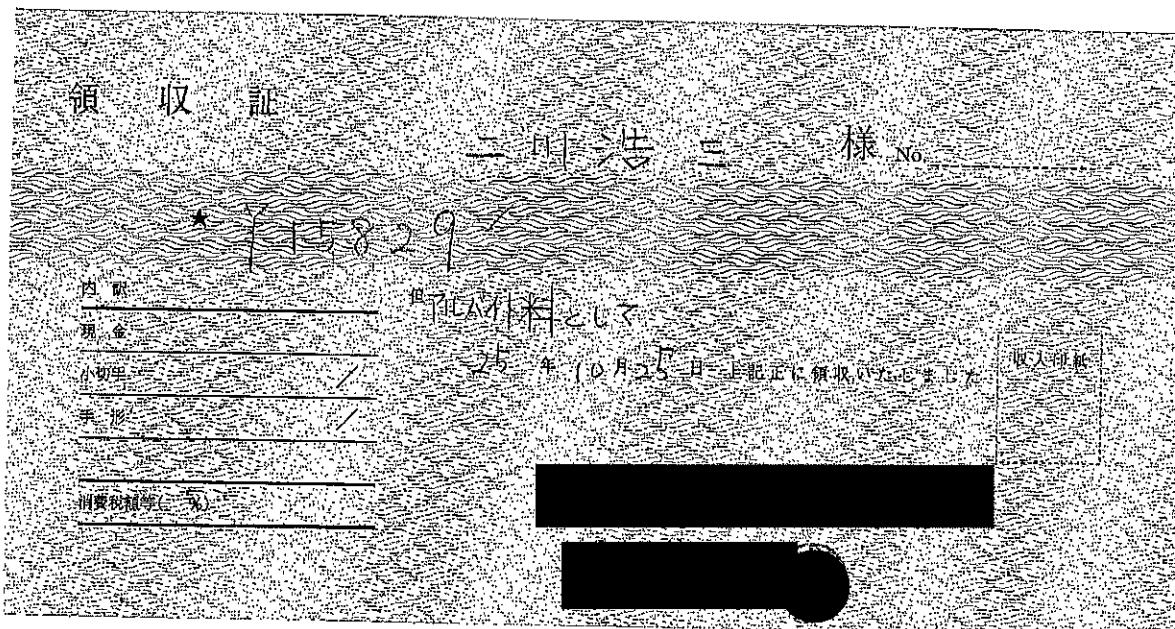
備考

政務活動費領收書等添付用紙

使途項目

9-2

貼付欄



領 収 証

二 二 一 次 三 樣 No.

★ 11月25日

内 質

但子ハハハハ料

現 金

2015年11月25日 上記正に領收いたしました

取人印紙

小 切 手

手 形

消費税額等(税)

備 考

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	9-2
------	-----

貼付欄

領 収 証	
二 二 二 様 №	
内 現 金 2780	
支 手 円 118100	
現 金 25年12月21日上記正に領取されました 取入印紙	
小切手	
手 形	
消費税額等(%)	

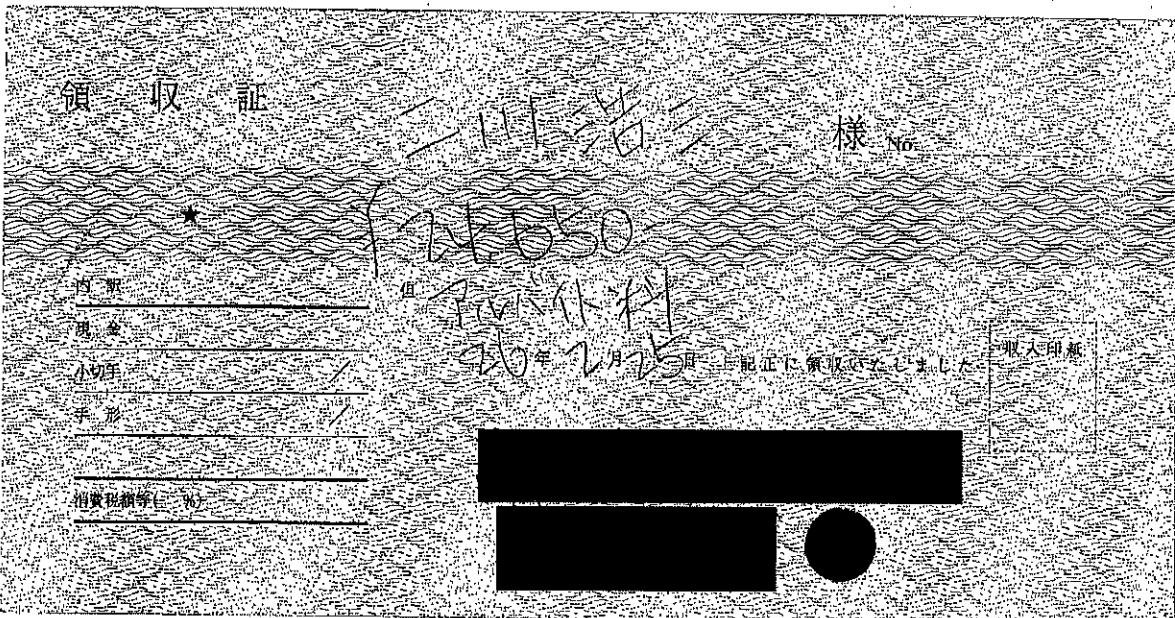
領 収 証	
二 二 二 様 №	
内 現 金 2500	
支 手 円 118100 として	
現 金 26年1月24日上記正に領取されました 取入印紙	
小切手	
手 形	
消費税額等(%)	

備 考

政務活動費領收書等添付用紙

使途項目 9-2

貼付欄



備 考

24,650円のうち 18,092円を計上

職員雇用台帳

氏名 二川 浩三

住 所・氏 名	雇用月	雇用日数	業務内容
	4月	6日	アーティスト代理事会 22.54
	5月	4日	" 14 ^H
	6月	2日	" 7 ^H
	7月	3日	" 8.5 ^H
	8月	3日	" 8 ^H
	9月	6日	" 21.5 ^H
	10月	2日	" 8 ^H
	11月	2日	" 8.5 ^H
	12月	3日	" 12 ^H
	1月	2日	" 7 ^H
	2月	5日	" 12 ^H
	3月	6日	" 7.4 ^H
	月	日	
	月	日	
	月	日	
	月	日	
	月	日	

職員雇用台帳

氏名 二川浩三

住 所・氏 名	雇用月	雇用日数	業務内容
	4月	24.5日	テナヤセセラピ一般事務
	5月	17.5日	"
	6月	25日	"
	7月	19日	"
	8月	19.5日	"
	9月	24.4日	"
	10月	19日	"
	11月	19日	"
	12月	23.5日	"
	1月	15日	"
	月	日	
	月	日	
	乙月	29日	"
	月	日	
	月	日	
	月	日	
	月	日	
	月	日	